

都市再生プロジェクトの多様な展開

対象地域・活動内容が拡大

- ごみゼロ型都市の再構築に向け、首都圏(協議会設置13年7月)に続き、京阪神圏(同14年7月)、中部圏(同17年9月)へ拡大

中部圏では、愛・地球博で導入した「EXPOエコマネー」を活用し、広域的エコツアーの試行実施等、多様な主体を巻き込む取組みへと発展



- 分別した建設副産物を混合せず輸送する「小口巡回共同回収システム」の首都圏での実験から、中部圏・京阪神圏での展開に向けて体制整備
- 東京湾再生推進会議(14年2月)に加え、大阪湾再生(15年7月)・伊勢湾再生(18年2月)・広島湾再生(18年3月)の各推進会議が発足し、独自の活動と進行管理を展開

環境貢献を市場等が評価

- 建築物の環境性能総合評価手法を官民連携で開発。市場やまちづくり行政での有効活用に展開
- 環境性能の高いプロジェクトのみを対象に運用するREITが近く上場予定
- 横浜市・名古屋市・大阪市において、環境性能に着目した容積率緩和制度の運用を開始
- 川崎市・静岡県・京都府・京都市・大阪府・兵庫県でも条例等に位置づけ普及促進



関連する商品開発が進展、新ビジネスが出現

特殊な用具でも解錠が難しいサムターン



パール等によるこじ破り攻撃に対しても十分な強度のあるデッドボルト

- 防犯性能の高い建物部品(CP部品)が、登録開始から2年間で、3399製品に拡大

- 用途転換(コンバージョン)等によるビル再生ビジネスの市場規模が年間2000~3000億円に拡大との予測。関連業界からも幅広く参入の動き



- 新宿・歌舞伎町では、空きビルにテナント誘致を進める「家守」プロジェクトが始動。定期的に物件見学ツアーを実施。

関連制度の改善・充実

- 民間による都市再生活動の進展を促す各種制度改善が進展

- 都市公園法改正により、民間事業者等が公園施設を設置する要件を緩和

民設民営による八王子・富士森公園フットサルコート



活動の担い手の裾野が拡大

- 臨海部の緑の創出、海の再生に向け、小学生など市民各層が積極的に参画。活動の一翼を担って活躍



東京・臨海地区

- 小学生がドングリの種を蒔き、苗木を育成。中央防波堤内に「森の緑」として植樹を予定。

堺・浜寺地区

- 小学生やボランティアダイバーの参加のもと、「コンブの森」を整備し、大阪湾の環境浄化を推進



- 安全・安心都市の再生に向け、危機意識の高い住民自らが発意し、取り組みを進展

東京・戸越1丁目

- 住民発意に基づき、密集市街地で建築規制が緩和できる地区計画を導入、耐震性を向上する建て替えが順次展開



広島・流川葉研堀

- 住民団体のメンバーが独自に防犯パトロール拠点を整備。警察官の立寄所としても、有効に利活用

- 大学と地域の連携を促す「まちづくりネットワーク」への参加登録が331団体、メーリングリスト参加者が609人に及び、すでに、大学のない地域からの連携への呼びかけなど、情報交換に発展

都市再生プロジェクトの多様な展開(参考)

これまでに20の都市再生プロジェクトを決定

官民連携体制の整備、目標設定、規制緩和、制度改正等により、各プロジェクトを前進

今後、プロジェクトの「担い手」や取り組みの拡大、官民連携の強化等により、一層強力に推進

大都市圏におけるゴミゼロ型都市の再構築

- 高度処理を行う廃棄物・リサイクル関連施設を複合的に整備
- 水運等を活用した静脈物流システムの構築

- 首都圏(協議会設置13年7月)に続き、京阪神圏(同14年7月)、中部圏(同17年9月)へ拡大
- 首都圏協議会に経団連、中部圏協議会に中経連が参画
- 当初目標に向けリサイクル施設整備等が確実に進捗
 - 東京圏: 27施設が稼働、11施設が着手・整備中
 - 京阪神圏: 16施設が稼働、7施設が着手・整備中

- 那覇では、生ゴミ排出・回収業者、飼料業者、農家等をむすび、安定した生ゴミ回収と飼料化・堆肥化を実施。あわせて豚食文化を活かしたエコツーリズムを開発

EXPO Eco-Money
EXPOエコマネー



- 中部圏では、容器包装の使用削減のため愛・地球博で導入した「EXPOエコマネー」の広域的普及等を検討
- 分別した建設副産物を混合せず輸送する「小口巡回共同回収システム」の首都圏での実験から、中部圏・京阪神圏での展開に向けて体制整備
- 関東百貨店協会が「共同配送システム」構築に取り組み、都内31店舗が参画
- ごみ排出抑制等に関する目標の達成、不法投棄・不適正処理対策の強化へ

地域・主体の両面で一層の拡大へ

都市再生事業を通じた地球温暖化・ヒートアイランド対策の展開

- 都市のエネルギー消費合理化・排熱抑制
- 緑化等による地表面熱環境の集中改善、建築物の環境性能の向上

- 全国13のモデル地域内で、都市再生事業を通じて環境対策を展開中
- 東京都内では、12年度～17年末までに約2200件、56haで屋上等の緑化を実施

- 国会周辺では、保水性舗装、地下鉄トンネル湧水、太陽光・風力発電による散水を開始(17年夏)。路面温度10℃低減。



- 永田町・霞が関地区において、下水再生水を散水及び水洗トイレへの活用を開始(19年夏～)
- 建築物の環境性能評価手法を官民連携で開発。すでに市場における指標等として有効活用

- 横浜市・名古屋市・大阪市において、環境性能に着目した容積率緩和制度の運用を開始
- 川崎市・静岡県・京都府・京都市・大阪府・兵庫県でも条例等に位置づけ普及促進
- 環境性能の高いプロジェクトのみを対象に運用するREITが近く上場予定



市場の機能や、眠っている資源を活かし、効果的な環境対策を展開

都市再生プロジェクトの多様な展開(参考)

大都市圏における都市環境インフラの再生

•大都市に残る貴重な自然環境の保全、臨海部における緑の拠点の創出、水循環系に着目した河川・海の再生

- 都市緑地保全法を改正(都市緑地法)し、緑地保全、都市緑化等に関する施策体制を再構築
- 都市公園法の改正により、公園管理者以外の者が公園施設を設置することができる要件を緩和
- 首都圏の都市環境インフラのグランドデザインを策定(16年3月)
- 東京湾再生推進会議(14年2月)に加え、大阪湾再生(15年7月)・伊勢湾再生(18年2月)・広島湾再生(18年3月)の各推進会議が発足し、独自の活動と進行管理を展開

民設民営による八王子・富士森公園
フットサルコート



「桜の会・平成の通り抜け」

- 中之島(大阪市)を含む川沿いの地域(約7km)に桜1000本を植樹。市民等から寄付を募り、17年1月に植栽開始。



- 横浜では、市民の参加により、アマモ株の移植を進め、「海のゆりかご」アマモ場の再生を推進



- 三鷹では、女子大の移転を機に住民意識が高揚。既存の緑の保存・活用に向け、緑化率を定めた地区計画の指定や文教施設の誘致に発展。



- 東京都内臨海地区の小学生がドングリの種を蒔き、苗木を育成。中央防波堤内に「森の緑」として植樹を予定。



- 浜寺地区(堺市)では、小学生など地元住民やボランティアダイバーの参加のもと、「コンブの森」を整備し環境浄化を推進



大都市圏の環状道路体系の整備

- 首都圏三環状道路等を整備
- 大阪都心部で新たな環状道路を形成等

- 東海環状自動車道(豊田東JCT~美濃関JCT)が開業(17年3月)



- 仮称・横浜環状北西線の計画策定に際しPI手法を導入。初期段階から情報開示を徹底
- 地元との対話を経て、東京外かく環状道路の地下化に向け、都市計画変更へ

市民各層の意見を活かして整備を促進

横浜環状北西線 オープンハウス



民のアイディアと力を活かして多様な都市環境の改善を展開

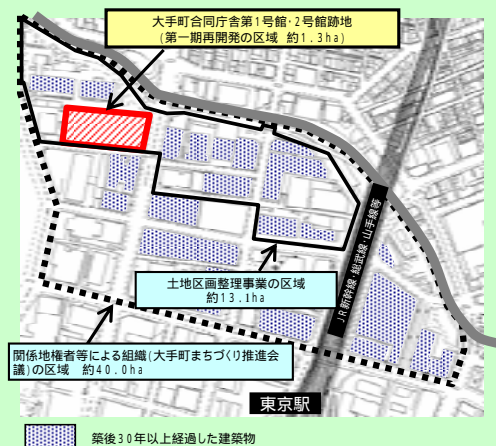
都市再生プロジェクトの多様な展開(参考)

国有地の戦略的活用による都市拠点形成

・PFI手法の一層の展開

- 国有地を起爆剤として活用、総合的な都市再生を推進 ~ 大手町の再生、中央合同庁舎7号館のPFI手法による再開発等
- PFI手法の活用に一層積極的に取り組む 等

- 東京・大手町地区を国際的ビジネス拠点として再生する段階的・連続的な建替事業に着手(第一期再開発は21年度完成)



- 中央合同庁舎7号館と民間建築物とを含む街区を一体的に再開発。19年度完成



- ひびきコンテナターミナルPFI事業(北九州)が、17年4月に一部供用開始。18年5月には中国・韓国・香港航路化



- 京都御池中学校・複合施設(京都)では、中学校建替と、老人福祉施設、保育所、賑わい施設を一体整備。18年3月竣工。



• PFI事業が全国235件(平成18年5月末)に拡大

- PFI手法等の円滑な導入のため、PFI事業による民間収益施設の転売等を可能とし、経営上の選択肢を拡大(17年法改正)
- 東京都区部における国家公務員宿舎の移転・再配置の機会をとらえ、利活用が可能なものについて、都市再生の推進に資する戦略的な活用等を促進

多様な選択肢に対応した、民間事業者の活力とノウハウの活用を促進

都市部における保育所待機児童の解消

- 利用しやすい場所に保育所等の設置促進
- 既存の保育所ストックを最大限有効利用

- 3年間(14年~17年)で保育所の受入児童数が15.6万人の増大。待機児童数も2千人の減少。

- 民間の発想を採り入れた公設民営・民設民営保育所の設置が増大

- 民間への業務委託 … 398件(累計)
- 民間への公有施設(公立保育所等)の貸与 … 198件(累計)

少子化社会対策大綱(16年6月)において、具体的な目標数値を策定・公表

- 地域における子育て支援拠点

16年度 2945	21年度 6000箇所
-----------	-------------
- 一時・特定保育

16年度 5935	21年度 9500箇所
-----------	-------------
- ファミリーサポートセンター(放課後の預かり等)

16年度 368	21年度 710箇所
----------	------------
- 保育所受け入れ児童数

16年度 203万	21年度 215万人
-----------	------------

民間の活力を活かしつつ、きめ細かい地域の子育て支援と多様なサービス提供を充実強化

都市再生プロジェクトの多様な展開(参考)

密集市街地の緊急整備

- 重点密集市街地を10年間(～23年度)で整備

- 密集市街地整備促進法の改正により権利変換等を行う柔軟な整備手法を導入
- NPO等による事業推進に対する助成制度を整備
- 17年度末までに、重点密集市街地の最低限の安全性確保について約3割の進捗

- 防災上有効な道路等の重点整備と、沿道建築物の整備等を一体的に進めるとともに、建築規制の緩和制度の活用を推進
- 合意形成の円滑化のための協議会設置や住民組織への支援を実施
- 基盤整備と沿道建築物の建て替えを一体・強力に進める事業手法の創設、連鎖的建替を促進する建築規制の合理化を推進
(「経済成長戦略大綱」より)

- 東池袋(豊島区)では、住民との連携のもと、沿道一体型のまちづくりを開始



- 建て替えに着手した住宅等



- 戸越1丁目(品川区)では、住民の発意に基づき、建築規制が緩和できる地区計画を導入し、建て替えを促進

- 災害時要援護者の支援に向け、対象者情報の適切な取扱いの確立の要

多様な事業・規制手法の選択肢により、地元地権者等の合意形成を円滑化

都市における既存ストックの活用・再生

- 既存住宅を安心して売買や更新ができるしくみを整備
- 学校の余裕教室や用途廃止した庁舎等 公共施設の用途変更による有効利用
- 都市中心部のメインストリートの再生に向けた道路の多面的利活用

- 既存住宅の性能表示制度を創設
- マンション建替円滑化法の制定・施行(適用18件、うち竣工5件)、区分所有法改正

- 仙台では、マンション建替円滑化法の適用を受け第5レジデンスサンシャインマンションが事業化



- 廃校等の処分手続きの簡素化・弾力化
15年度410の廃校(小中高)のうち178件を転用
15年度3438件の余裕教室(公立小中)のうち2138件を転用
- 「地域の活性化等に資する路上イベントに伴う道路占用許可基準」等を策定・周知。オープンカフェ等の社会実験を19都市で実施 等

- マンション建替の実務ノウハウの周知徹底(法制度、助成制度、関連書式、合意形成等)と、コーディネート等支援充実
- 団地再生の新たな手法提案を活かしたモデル的な事業実施
マンション建替・団地再生に取り組む者の支援体制を強化

- 改正耐震改修促進法に基づき、耐震改修促進計画の策定、建築物所有者等への指導の強化、情報提供等を徹底
- 全自治体の取り組み状況を定期的に公表

目標を明確にしつつ、所有者・居住者の理解を得て、実効ある取組を実施

用途転換(コンバージョン)等によるビル再生ビジネスの進展

- 市場規模年間2000～3000億円に拡大(予測)。関連業界から幅広く参入の動き
- 建築基準法による規制緩和等でコンバージョンを円滑化



東京・南青山「フェイス青山」の事例(16.4完成)

- 建築物の安全性確保のためのストック情報の的確な管理
- ITによる制御技術を活用し安全確保に重要な機能を有する設備システムの整備・管理の適正化
- 住宅の購入者の保護等に配慮した、建築物の安全性に係る各主体の役割分担と責任の明確化の推進

建築物に関する安全性確保のためのソフト基盤整備を徹底

都市再生プロジェクトの多様な展開(参考)

大阪圏ライフサイエンス国際拠点形成・東京圏ゲノム科学国際拠点形成

- 拠点間の相互連携の促進と国における推進体制の構築

- 大阪圏では国・自治体・経済団体からなる協議会を設置し、特色を生かした拠点整備を開始。15プロジェクトが同時進行中。

神戸医療産業都市では、中核施設が集積し、医療関連企業87社が出居



- 大阪・彩都ではバイオインキュベータ施設にベンチャー20社が入居
- 東京圏では、ゲノム健康科学に関する7つの先行的研究開発プロジェクトについて着手・進行中

- 第3期科学技術基本計画(18~22年)において重点推進4分野にライフサイエンスを位置づけ

今後、成果に関する国民の理解を促進し、一層の進展

防犯対策等との連携協働による安全・安心再構築

- 大都市の繁華街の再生、多様な主体の連携で安全安心まちづくり

- 住宅性能表示制度に「防犯性能」の表示を追加。防犯マンションの評価基準を策定・公表(18年4月)
- 防犯性能の高い建物部品(CP部品)登録開始から2年で3399製品に拡大



特殊な用具でも解錠が難しいサムターン



ボール等によるこじり攻撃に対しても十分な強度のあるデッドボルト

- 歌舞伎町(新宿区)では、空きビルにテナント誘致を進める家守プロジェクトを開始。定期的に物件ツアーを実施。

- 西大津(大津市)では、住民・事業者が警察と協働し、青色回転灯付パトカーや保安犬が出動する「まちの保安官」をスタート



- 流川薬研堀(広島市)では、住民団体のメンバーが独自にパトロールの拠点を整備。警察官の立寄所としても有効活用。



- 地域レベルの安全安心ステーション(警察)331地区、安心安全ステーション(消防)218地区でモデル事業実施
- 地域学校安全指導員を全国展開へ

幅広い担い手を巻き込んで防犯・防災活動の連携による活動の拡大

大阪圏における生活支援ロボット産業拠点の形成

- 産業化に向け総合的推進体制の構築
- 国における推進体制の構築

- 大阪圏生活支援ロボット産業拠点形成に係る推進協議会で、「実施計画書」を了承(17年8月)
- 18年2~3月、大阪市内で、「ユビキタス街角見守りロボット」を活用した、通学路の見守り実験を展開。学童100名が参加。

連携



自販機型ロボットを通過するとランドセルに貼付したICタグを検知し保護者にメール送信

- プロジェクトの進捗を客観的に評価する委員会を設置し、PDCA報告書への助言
- ### 客観性・透明性のある開かれたプロジェクト進行の管理へ

- 大阪駅北地区において次世代ロボット研究開発拠点の整備に向け、開発事業者予定者を決定(18年6月)



都市再生プロジェクトの多様な展開(参考)

地方中枢都市における先進的で個性ある都市づくり・ 北部九州圏におけるアジア産業交流拠点の形成

【人と環境を重視した都心づくり～札幌】【緑美しい都市の実現～仙台】
【水の都の再生～広島】【アジアにおける新しい産業交流拠点～福岡】

【札幌】

- 札幌駅前通地下歩行空間・エネルギー供給設備(熱導管ピット等)の一体整備や、創成川通アンダーパス連続化について、平成17年度から事業着手
- すすきの地区における安全・安心なまちづくりを推進するため、官民協働の協議会を結成し、「防犯」「駐車対策」「活性化」の取り組みを展開
- 協働型環境管理プログラムとして、市民・NPO・企業・商店街が連携し違法広告物撤去や自転車の整理等を実施

【仙台】

- 百万本の森づくりにより、1年1万本を目標に、市民への苗木交付等を実施
- 17年度から国道4号線の植栽工事(中央分離帯への植樹)に着手



札幌駅前通地下歩行空間整備
(17～22年度)



仙台市街地の「緑の回廊」整備

【広島】

- 河川沿いの空間を活用した民営のオープンカフェを開設。民間4店舗が参画
- NPOの自主運営等による水辺コンサートを継続実施。船上レストラン実施を検討。



広島市内の河川を活かしたオープンカフェの開設(17年～)



新天神地下街
(17年2月 供用開始)

- 都市再生事業計画を認定
- 地下鉄建設と一体整備

琵琶湖・淀川流域圏の再生

- 「歴史・文化を活かし自然と共生する流域圏・都市圏の再生」の実現
- 流域全体での一体的な取組体制を構築

- 「琵琶湖・淀川流域圏の再生協議会」を設置(16年4月)【関係府県、国交省ほか】
- 「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を策定(17年3月)



淀川赤川地区のワンド整備に着手
(16年10月)

- 18年8月を目途に、地元行政・NPO等が一体となって調査・事業に取り組む「琵琶湖・淀川流域連携交流会」を設置

関係する主体の参画による連携協働の活動を推進

多様な主体の連携により、各都市の個性を活かした都市再生を推進

都市再生プロジェクトの多様な展開(参考)

東京湾臨海部の基幹的広域 防災拠点整備

- 東京圏において災害対策活動の核となる基幹的広域防災拠点を整備

- 東京湾臨海部において2箇所の拠点整備に着手



- 首都直下地震発生時に、政府の現地対策本部を有明の丘地区に設置することを決定(平成18年4月中央防災会議)
- 平成19年度の一部供用を目指して整備を推進

大都市圏の国際交流・物流機能の 強化

- 空港の機能強化とアクセスの利便性向上
- 国際港湾の機能強化

- 中部国際空港が開業(17年2月)
- 羽田空港再拡張特措法の施行(16年3月)



- 成田空港第1旅客ターミナル全面供用(18年6月)。共用自動チェックインを導入、受託手荷物のセキュリティチェックを自動化するとともに、乗り継ぎ時間・移動距離を短縮。
- 港湾荷役作業が元日を除く364日24時間化
- 港湾のフルオープン化、国際コンテナターミナル機能強化により、コンテナ貨物の港湾内滞留時間が減少(3.1日(13年) 2.8日(16年))
- 大型X線検査装置導入により、コンテナ検査時間短縮(2時間10分)
- スーパー中枢港湾に京浜港、名古屋港・四日市港、大阪港・神戸港を指定(17年7月)

- 羽田空港再拡張(21年末供用開始)
- 関西国際空港の二本目の滑走路供用開始(19年)
- スーパー中枢港湾において、22年度までに、港湾コストを約3割低減、リードタイムを1日程度にまで削減し、国際競争力を強化
- 成田空港については21年度内に約1割、羽田空港については21年内に約4割の能力増強のための施設整備とともに国際定期便の就航を実現。関西空港は19年に2期限定共用
- 国際物流に対応した道路網・鉄道網の戦略的な構築、物流結節点におけるロジスティクス機能の高度化等による国内外一体となった物流ネットワークの構築(「経済成長戦略大綱」より)

大学と地域の連携協働による都市再生の推進

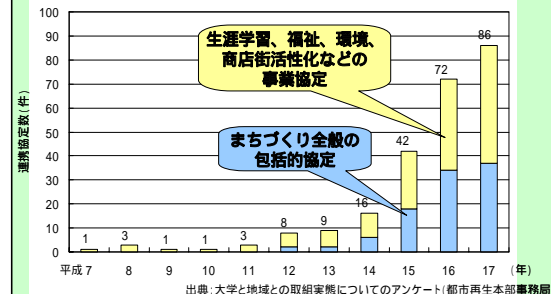
- 大学と地域との連携の強化
- 実践的社会人教育の推進や社会活動への参加促進
- 留学生・外国人研究者等の環境整備
- まちづくりと調和したキャンパスの形成
- 連携を促進するための体制整備

- 大学と地域の連携推進に関する関係府省連絡会議を設置
- 連携協働を促す「まちづくりネットワーク」参加者を募集(本年6月~)

参加登録団体	331団体
メーリングリスト参加者	609人

すでに、大学のない地域からの連携への呼びかけなど、情報交換がみられる

地域課題に関する大学と自治体との連携協定数の推移(単位:件)



より一層連携協働を強化する各地の活動を支援